10. サイン計画 1

市庁舎のサイン計画では、来庁者が快適に施設を利用できる計画を目指します。

計画を満たす上で最も重要なことが「何がこの施設のサインなのか?」を早い段階で来庁者に伝えることです。 庁舎全体のサインの形状、書体、記号、色彩などについて、統一したデザインコードを設定することによって 来庁者が認識しやすいサインとなり、目的の場所へのスムーズな案内を可能とします。

また、必要な情報を正確に得ることができるよう、表示内容を精査し、設置箇所に適したサイズとすることで、 直感的でわかりやすいユニバーサル・デザインに沿ったサイン計画となります。

1|情報をシンプルに 直感的に伝える



形状を統一した例

2 全体に統一感があり システム化されている



色を統一した例

3 サインが建築・内装 デザインと調和している



素材を統一した例

サインの表示について

色・アルファベット・数字を使うことによって、外国人の方や色盲の方にも直感 的にわかるようなサイン表示とします。

また、文字はシート切文字とすることで貼り替え・更新可能な仕様とします。



01-10



11-20



21-25



使用書体について

読みやすさを優先して、字母の大きいゴシック体を使用します。また、字間をや やアキ気味、行間もアキ気味で文字を組むことで、遠方からでも読みやすい文 字組とします。サインの種類、設置場所、表示内容から適切な太さの文字で表 示します。

Ichikawa City Hall

入口 Entrance 市川市役所

駐輪場 Bicycle

総合受付

012345

ピクトグラム(絵文字)について

直感的に情報を理解するのにピクトグラムは有効です。また、子どもや外国人 など文字を理解しにくい方にとっても有効な手段です。建築デザイン、内装デ ザインを考慮して空間と調和したピクトグラムを使います。













色について

多くの窓口を色によって区別します。色はできるだけ赤や青といった、言語化 できる色を使用し、組みあわせた時に見にくい組み合わせはできるだけ避ける ようにします。また色覚障害者を考慮し、仮に色が判別できなくても、文字など で補足し機能するサインとします。

























基本構想

P.18【機能整備の方針 6】 わかりやすい案内の整備

- ・案内は、標準化を図るとともに、組織改正にも 柔軟に対応できる形式を検討します。
- ・また、案内版等に採用する色彩について、わか りやすい配色となるよう工夫します。
 - ■案内表示(ピクトグラム) の例







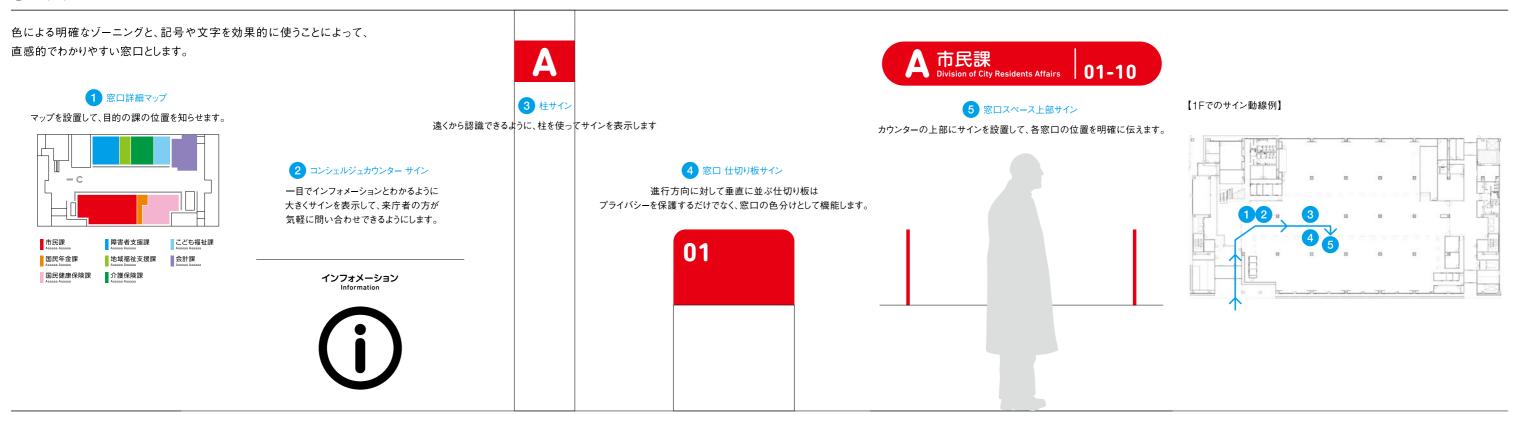


案内表示にピクトグラムを効果的に利用 (松山市役所/愛媛県)

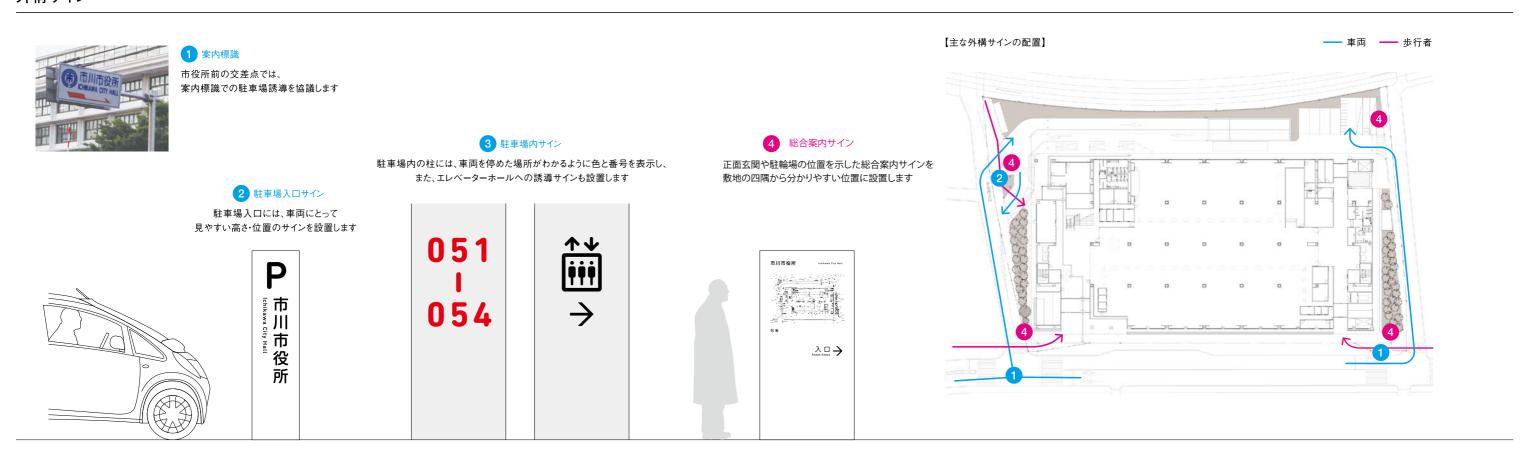
■ 市川市新庁舎 基本設計図書(案) 新第1庁舎 【計画概要】 サイン計画 1

10. サイン計画 2

窓口サイン



外構サイン



■ 市川市新庁舎 新第 1 庁舎 新第 1 庁舎 新第 1 庁舎 カルー 「計画概要 】 サイン計画 2 23

使いやすいユニバーサルデザインによる 庁舎を目指します。また、「高齢者、障 害者等の移動等の円滑化の促進に関する 法律」の誘導基準および「千葉県福祉の まちづくり条例」を満たす計画とします。

- 年齢、性別、障がいの有無、国籍によら 1. 建物の4隅に玄関を設け、建物に「すぐに入れる」配置計画とします。
- ず、誰にとっても分かりやすく、安全で、 2. 建物の東西に、エレベータ・階段・トイレを設け、中央に通路(待合含む)を設けた「分かりやすい」平面計画とします。
 - 3. 低層階の平面を広く確保するとともに、利用頻度の高い窓口を1・2階に配置し「上下移動の負担を抑えた」断面計画とします。
 - 4. 様々な方の利用に対応した、窓口カウンター・トイレ・サインなどを導入し、誰にとっても「使いやすい」施設とします。

正面玄関:

多くの来庁者が想定されるため、間口を広 く確保します。また容易に出入りができる ように玄関の扉を自動ドアにする等、誰も が利用しやすいよう配慮した計画とします。

② 前面歩道との段差:

車椅子利用者や体の不自由な方が、容易に 出入りできるよう、出入り口は出来る限り 緩やかな勾配とした計画とします。

3 総合案内カウンター(館内の全体案内): 正面玄関から分かりやすい位置に設けます。

4 コンシェルジュカウンター (1階窓口手続きの案内):

受付カウンターから分かりやすい位置に設 けます。

⑤ エスカレータ:

上下移動の負担を解消するため、市民利用 の多い1~2階にエスカレーターを設けま す。

6 トイレ:

誰もが利用しやすいようにするため、多機 能トイレの一部の機能を一般トイレに分散 します。(※トイレの詳細は別紙参照)

● 車寄(庇の設置):

庇を設け、雨に濡れずに建物内に入ること の出来る計画とします。

8 誘導ブロック:

視覚障がい者が安全かつ容易に、受付カウ ンターに行けるようにするため、車寄から 連続するように配置します。

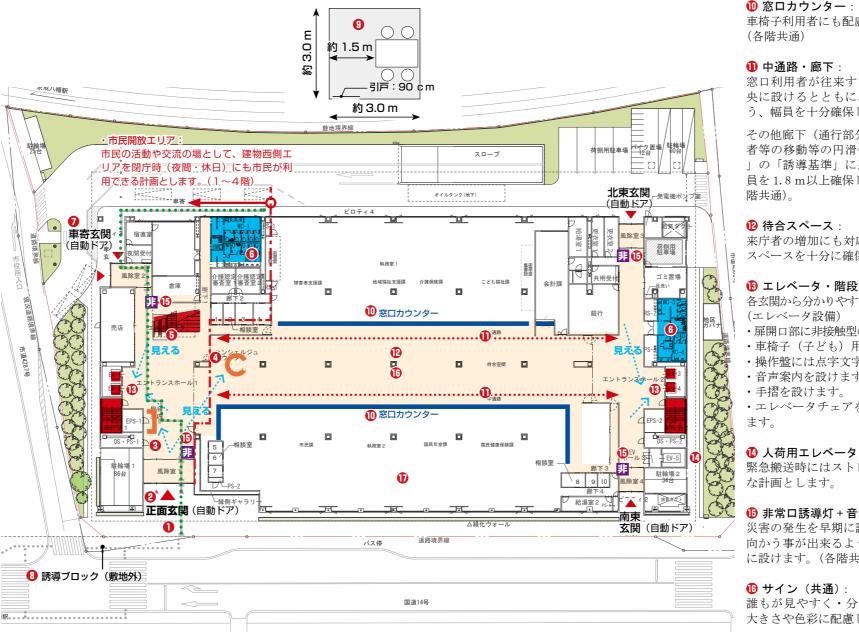
4 相談室:

福祉部門に近接して、車椅子が利用できる 間口と中で転回できるスペースを確保した 相談室を設けます。

凡例

: 共用部(市民利用エリア)

: WC



縦動線(EV・階段)

:カウンター

車椅子利用者にも配慮した計画とします。 (各階共通)

中通路・廊下:

窓口利用者が往来する中通路は、フロア中 央に設けるとともに、安全に移動できるよ う、幅員を十分確保した計画とします。

その他廊下(通行部分)は、「高齢者、障害 者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 」の「誘導基準」に基づき、主要廊下の幅 員を1.8 m以上確保した計画とします。(各 階共通)。

(1) 待合スペース:

来庁者の増加にも対応できるように、待合 スペースを十分に確保します。

(B) エレベータ・階段(西側・東側):

各玄関から分かりやすい位置に設けます。 (エレベータ設備)

- ・扉開口部に非接触型のセンサーを設けます。
- ・車椅子(子ども)用の操作盤を設けます。
- ・操作盤には点字文字を併記します。
- ・音声案内を設けます。
- 手摺を設けます。
- エレベータチェアを向かって右奥に設け ます。

● 人荷用エレベータ:

緊急搬送時にはストレッチャー対応が可能 な計画とします。

排常口誘導灯+音誘導:

災害の発生を早期に認識し、安全に出口に 向かう事が出来るようにするため、各玄関 に設けます。(各階共通)

(1) サイン (共通):

誰もが見やすく・分かりやすくするため、 大きさや色彩に配慮した計画とします。

₩ 歩道空間:

配置図兼1階平面図 誰もが歩きやすいよう、幅員 2.0 m以上を 玄関/窓口/銀行/売店 確保します。

基本構想

P. 16 【機能整備の方針 4】 移動しやすい空間の整備 口 共用部分

- ・廊下などの共用部分は、「高齢者、障害者等の移 動等の円滑化の促進に関する法律 」の「誘導基 準」に基づいて、利用しやすくなるような幅や 機能を確保します。
- ・敷地入口及び駐車場などから庁舎への進入路に ついても、円滑な動線を確保します。

P. 16【機能整備の方針 5】 利用しやすい設備の整備 ロトイレ

・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた『誰 でもトイレ』を、「高齢者、障害者等の移動等 の円滑化の促進に関する法律」の「誘導基準」 に基づき設置します。

□ 授乳室・キッズスペースなど

・子育て関連の窓口に併設して、授乳室・キッズ スペース を設置します。

P. 18 【機能整備の方針 6】 わかりやすい案内の整備 □ 総合案内

- ・庁舎出入口及び1階の総合窓口のフロア内に総 合案内を設置し、『案内係 (コンシェルジュ)』 を配置します。
- 案内係 (コンシェルジュ) は、目的に応じた窓 口や手続きへの案内、複数の手続きが必要な場 合の手助け、申請書等の記入補助等、窓口で迷 うことなく、快適に用件を済ませることができ るようなサポートを行うことを目指します。
- ・外国人へのわかりやすい案内も考慮し、外国人 へ手続きの案内、情報提供、各種相談に対応で きる窓口も設置します。

□ 案内表示

- ・案内は、標準化を図るとともに、組織改正にも 柔軟に対応できる形式を検討します。
- ・また、案内版等に採用する色彩について、わか りやすい配色となるよう工夫します。

■案内表示(ピクトグラム)の例





案内表示にピクトグラムを効果的に利用 (松山市役所/愛媛県)

■ 市川市新庁舎 基本設計図書(案) 新第1庁舎 【計画概要】 ユニバーサルデザイン計画 1

● 多機能トイレ:

市民開放を行う建物西側部分のトイレに、 多機能トイレを設けた計画とします。(※ト イレの詳細は別紙参照)

② 市民活動支援スペース:

市民の活動や交流の場となるスペースは疲 れた際の休憩・待合スペースとしても利用 できるよう計画します。

③ 窓口カウンター:

車椅子利用者にも配慮した計画とします。

窓口利用者が往来する中通路は、フロア中央 に設けるとともに、安全に移動できるよう、 幅員を十分確保した計画とします。

6 授乳室:

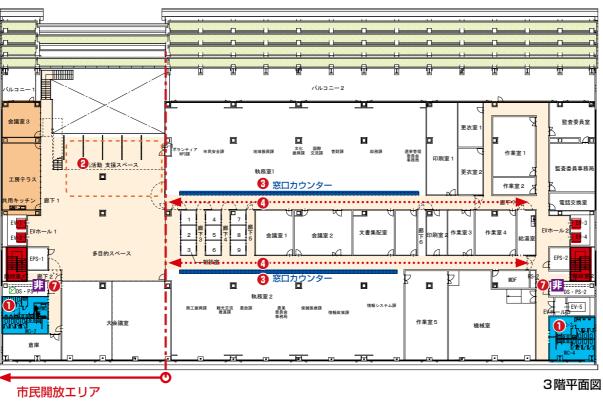
子ども連れの来庁者が、安心して手続きや 相談ができるよう、子育て関連部署の近く に授乳室を設けます。

6 キッズスペース:

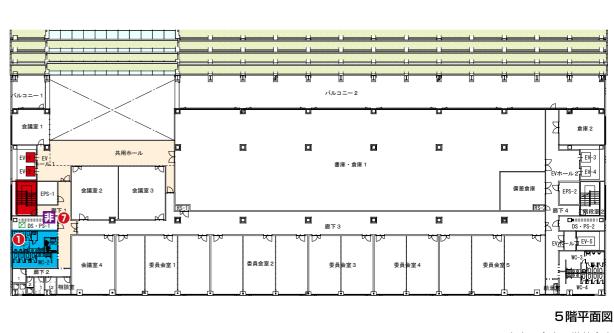
子どもと一緒に来庁し、安心して手続きや 相談ができるよう、子育て関連部署の近く にキッズコーナーを設けます。

🕡 非常口誘導灯 + 音誘導:

災害の発生を早期に認識し、安全に出口に 向かう事が出来るようにするため、避難出 口(階段の出口)に設けます。(各階共通)

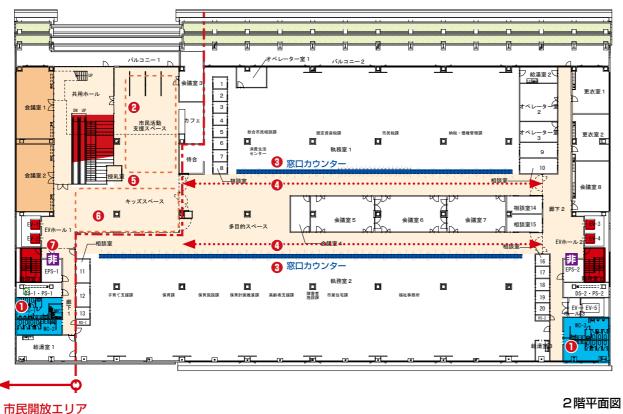


窓口/市民活動支援スペース/多目的スペース



25

書庫·倉庫/備蓄倉庫



ルコニー バルコニー2 記者室 1 会議室 1 会議室 5 会議室 6 副市長室 待合応接室 記者室2 執務室 1 会議室2 廊下3、 倉庫 1 総合情報コーナー 相談室 庁議室 (災害対策本部会議室) 非 3 窓口カウンタ 廊下5 会議室4 新庁舎 広報 行財政 企画課 経営 建設課 広聴課 改革 推復課 会議室7 (災害対応事務局室) PODE. 災害情報収集室

市民開放エリア

4階平面図 窓口 / 市長 · 副市長室 / 災害対策本部室

窓口/市民活動支援スペース/キッズスペース 授乳室/多目的スペース 市民活動支援スペース / 総合情報コーナー

■ 市川市新庁舎 基本設計図書(案) 新第1庁舎 【計画概要】 ユニバーサルデザイン計画 2

● 車椅子用傍聴席:

車椅子利用者の方の傍聴席を中央に設けます。(4席)

2 手話通訳者:

傍聴席の左側前面に手話通訳者の スペースを設けます。

郵職者支援設備:

磁器ループ等による補助設備を設けた計画 とします。

₫ 多機能トイレ:

会議室を配置した建物西側部分のトイレに、多機能トイレを設けた計画とします。

切地下駐車場:

164 台程度の駐車スペースを確保した計画とします。

⊕ 思いやり駐車スペース:

高齢者や妊産婦など、歩行が困難な方のために、優先的に利用できる計画とし、受付(1階)に近い西側エレベータ付近に3台、東側エレベータ付近に1台設けます。

砂 障害者・車椅子用駐車スペース:

入口までの移動距離を短くするため、受付 (1階)に近い西側エレベータ付近に3台、 東側エレベータ付近に1台を設けます。

8 歩行空間:

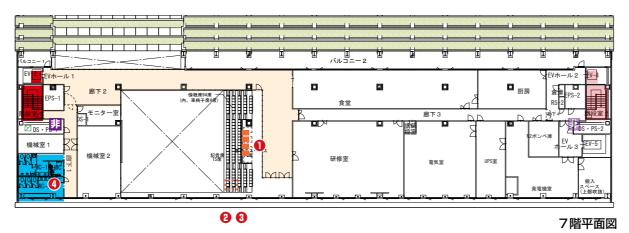
歩行者と車との接触を避けるため、床にサインや色分け等を行い、歩行空間を表示する計画とします。

・コレベータと階段への誘導サイン:

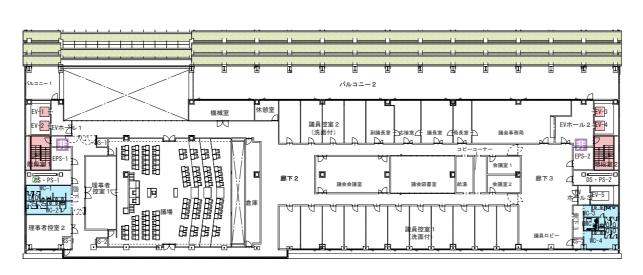
認識しやすいサインを計画します。

🕕 駐車スペースへの誘導サイン:

駐車したスペースが分かりやすいサイン計 画を行います。



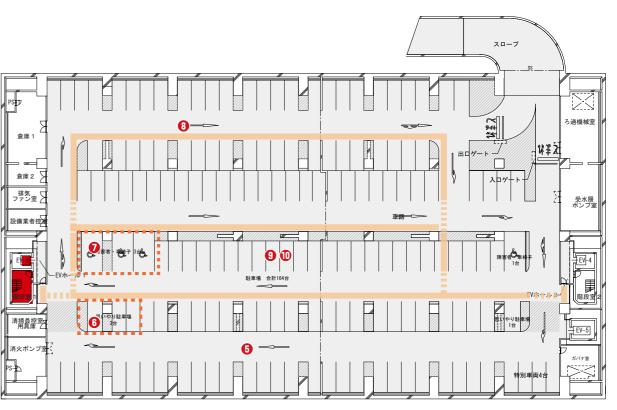
傍聴席/食堂/研修室/機械室



6階平面図

議場 / 正副議長室 / 会派控室 / 議会事務局





駐車場 / 倉庫 / 機械室

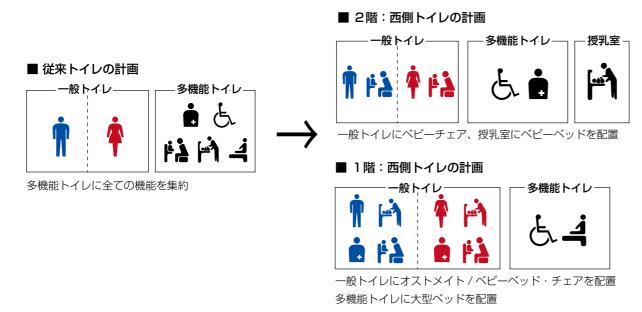
地下1階平面図

26

■ 市川市新庁舎 新第1庁舎 新第1庁舎 新第1庁舎 オ第1庁舎 コニバーサルデザイン計画3

誰もがつかいやすいトイレ計画の基本的な考え方

- 1. 必要な機能を備えた多機能トイレを各階に設置します
- 2. 利用者の多い1・2階の多機能トイレは、一般トイレなどに機能を分散させ、誰もが利用しやすい計画とします
- 3. 1階については、大人用の大型ベットを設置するなど、機能の充実を図ります





第1庁舎 トイレ計画(建物全体)

階数	西側 トイレ			東側 トイレ			
	一般トイレ		多機能トイレ	一般トイレ		多機能トイレ	授乳室
	男性	女性	שויו שאאוע	男性	女性	יו ואמוע ו	
7階	Ť FA	† † 2	t i P	Ť FA	† +1		
6階	Ť FA	† † 1		Ť ‡å	† 	£ È	
5階	† † à	† † 1	£ • 🗎	Ť řà	† † à		
4階	Ť FA	† † 1	£ • 🛉	Ť ‡å	† +1		
3階	Ť FA	† † !	£ i P	Ť Å	† +1		
2階	Ť FA	† † 2	& •	Ť FA	† † \(\)		<u>[</u>
1階	İ i i i	† • † à †	<u>ن</u> غ	Ť FA	† † à	E E	

■ 市川市新庁舎 基本設計図書(案) 新第 1 庁舎 新第 1 庁舎 【計画概要 】 ユニバーサルデザイン計画 4 27